

(様式4)

印紙

県内芸術家ロビーコンサート出演契約書

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会（以下「甲」という）と、出演者の（以下「乙」という）とは、各々対等な立場における合意に基づいて、次のとおり県内芸術家ロビーコンサート出演契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとする。

第1条 本契約は、次に掲げる事業に適用される。

- (1) 公演名称 県内芸術家ロビーコンサート
- (2) 地元主催者
- (3) 出演者 ()
- (4) 開催日時 令和 年 月 日 () 時 ~ 時
- (5) 開催会場
- (6) 出演料 30,000円 (内 消費税 2,727円)

第2条 甲は、前条第6項の出演料のうち、源泉徴収税額2,784円を差し引いた27,216円を公演終了後すみやかに乙指定の振込口座に振り込むものとする。

第3条 甲、乙及び地元主催者の役割は、それぞれ別表の役割分担の欄に掲げるとおりとする。

第4条 天災地変、暴動、争議行為、疫病その他不可抗力により、公演の履行に不能が生じた場合は、甲、乙及び地元主催者協議の上、善後措置を講ずるものとする。

第5条 前条または甲、乙及び地元主催者いずれの責にも帰すことができない事由により事業の実施を中止する場合は甲、乙とも、その相手方及び地元主催者に対し賠償の請求を行わないものとする。

第6条 本契約書に定めのない事項については、令和4年度県内芸術家ロビーコンサート実施要綱の定めるところに従い、甲、乙及び地元主催者協議の上誠意をもって当たるものとする。

第7条 この契約書の成立を証とするため、本書2通を作成し、甲、乙が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 兵庫県神戸市中央区下山手通4-16-3
公益財団法人 兵庫県芸術文化協会
理事長 西上 三鶴

乙

【別表】

業務の役割分担及び経費負担確認書

◎=主担当 ○=協力

	業務内容	地元 主催者	出演者	協会	備考
1	出演者・グループの選定			◎	
2	実施申請書の提出	◎			
3	誓約書の提出	◎			
4	出演契約の締結		◎	◎	
5	出演者控室等の確保	◎			
6	ピアノ調律（必要な場合）	◎			
7	会場設営・場内整理	◎			
8	受付業務	◎			
9	会場での感染症防止対策	◎			
10	当日の進行	◎	○		アナウンスまたは当日配付する印刷物で本事業の趣旨、出演者、内容（曲目等）について紹介
11	演奏の披露		◎		出演に要する楽器（ピアノ等移動がなじまないものを除く）、物品の持参を含む。
12	音楽著作権使用料	◎			発生時のみ対応
13	実施報告書の提出	◎			写真、印刷物等
14	請求書の提出		◎		
15	出演料の支払い			◎	

(様式6)

令和 年 月 日

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会理事長 様

(住所または所在地)

(氏名または団体名)

(団体の場合は代表者氏名)

印

請 求 書

金 30,000円 (内 消費税2,727円)

ただし令和 年 月 日

における
令和4年度県内芸術家ロビーコンサートの出演料として

銀行名

銀行

支店

預金の種類

口座番号

フリガナ
口座名義